

AZ  
664  
33

観艦式の盛儀を機として  
帝国海軍を語る

国立国会図書館



\* 0057920000 \*

0057920-000

AZ-664-33

観艦式の盛儀を機として帝国海  
軍を語る

海軍省海軍軍事普及部

1936

AJG

AZ
664
33

子第三號

昭和十一年十月

觀艦式の盛儀を機として  
帝國海軍を語る

海軍省 海軍軍事普及部

AZ  
664  
33

目次

緒言

第一節 觀艦式の偉觀	一
第二節 太平洋を繞る列國海軍軍備の情勢	四
一、世界第一海軍を目標とし太平洋に主力を注ぐ米國	四
二、東亞に對する英國の軍備	七
三、蘇聯邦極東海軍の再興	九
四、不安なる支那	二
第三節 帝國海軍の使命	四



397.21

1028458

一、海洋と日本……………二四

二、帝國海軍の使命……………二六

第四節 帝國の急務……………二

一、術力精神力の練磨向上……………三

二、海軍軍備の整備充實……………二四

結 言

附 表

(終)

觀艦式の盛儀を機として

帝國海軍を語る

緒 言

太平洋を繞る英、米、蘇等列國の軍備充實、隣邦支那の不安、危局線上を彷徨する歐洲等々混沌たる國際情勢に直面せる非常時海軍の特別大演習に参加して、術力の極致に達せる我が海軍の精銳は、陣容嚴かに觀艦式に臨まんとしてゐる。此の日、全海軍の將兵は勿論、拜觀の機會を得たる多數の國民は、嚴肅なる御盛儀の光景に、心膽を打たれるであらう。此の機會に其の盛觀を拜し得る者は云ふに及ばず、一般國民も亦遙に嚴肅なる光

景を遙察して、我が精銳なる海軍の存在は如何なる意義を有するか、深く帝國海軍の立場をも検討し、海軍に關する認識を一層明確にするは最も時宜を得たることではあるまいか。本冊子は其の資料として一般に頌たんとするものである。

### 第一節 觀艦式の偉觀

今回の觀艦式に於ける參列艦船は、戰艦七隻、練習戰艦一隻、航空母艦三隻、巡洋艦十七隻、驅逐艦四十三隻、潜水艦二十二隻、其の他七隻總計百隻、約六十萬噸であり、參列飛行機も亦數百機の多數を算する豫定であつて、實に、帝國海軍第一線兵力の大部分である。而して之等が水上部隊、飛行機隊の順序に、畏くも特別大演習を御統監遊ばされる 大元帥陸

下御親閲の光榮に浴するのである。即ち長門を先頭とする艦隊の一群は、御召艦の東側を、陸奥を先頭とする艦隊の一群は、御召艦の西側を、而して飛行機隊は御召艦の西側上空を整然として分列航進をする。斯る仕組の觀艦式は、帝國海軍建設以來空前のことであるので、其の拜觀者の數も激増を豫想せられ、海軍艦船によるもの約一萬數千人、特許拜觀船によるもの約五萬人の他、海上又は陸上より拜觀の者も幾十萬を算すべく、大阪灣附近一帶、海、陸、空舉げて、空前の偉觀を呈するであらう。

大阪灣は、畏れ多くも 神武天皇御東遷の砌、御上陸遊ばされし聖地であつて、古來水軍の去來繁き歴史を有し、我が海軍最初の觀艦式も此の海上で舉行せられ、且現在は貿易、海運の中樞地をなしてゐる。故に今回觀艦式がこの地方に於て行はれ、未曾有の偉觀を呈することは、眞に意義深

きものと云はねばならぬ。

この機會に際して帝國を繞る列國軍備充實の情勢、我が海軍の使命等に關し一言すること、しやう。

## 第二節 太平洋を繞る列國海軍軍備の情勢

歐米各國は獨逸の再軍備問題、「ラインランド」への進駐、伊「エ」紛争諸問題、「スペイン」の動亂等を繞り險惡なる危局に直面して居るに拘らず太平洋方面に重大なる關心を有し、種々の施策に努め、今や太平洋に於ける帝國四圍の狀態に於て、深甚なる注意を要するものがある。以下此等に就いて簡単に説明を加へやう。

### 一、世界第一海軍を目標とし太平洋に主力を注ぐ米國

米國が傳統的に支那の門戶開放、機會均等の主張を強調して居るが滿洲事變を契機としてその主張貫徹の爲には、實力の準備即ち帝國に對する絶對優勢なる海軍力の必要を痛感し海軍力の整備を進めつゝあることは、既に周知のことである。即ち爾來産業復興費による一九三三年海軍擴張計畫、及び「ヴァインソン」建艦計畫により、合計百三十四隻、約三十三萬噸に上る急速なる大建艦を開始するに至つた。而して昭和六年以後起工を進めつゝあるもの、前記以外の計畫をも含み、百五十三隻、四十二萬噸に及び、更に明年より新に主力艦の建造に着手する計畫があり、尙巡洋艦其の他の補助艦船建造を計畫中との報道もある。

艦船の建造と共に之と行動を共にすべき航空機に就いても着々充實を急いで居り、近く艦隊用飛行機二千機整備計畫を進めつゝあるが、同時

に沿岸に基地を有する航空部隊も着々擴張せられつゝある。又太平洋方面に於ける一般航空施設も目覺しく、桑港より布哇に至り、「ミッドウェイ」島、「ウエーキ」島を経て、「ガム」より「マニラ」に達する所謂太平洋定期航空路が、昨昭和十年秋完成せられ、更に布哇より濠洲に至る、南太平洋の航空路開拓の準備をも進めつゝある。尙北方「アラスカ」より、「アリユウシヤン」群島に至る北太平洋の航空路にも非常なる力を注いで居る。即ち米國は太平洋上に於て、布哇經由の中央線と、濠洲經由の南方線と、「アラスカ」經由の北方線との三線の航空路により、東洋方面への進出を企圖して居り、此等は軍事上にも重大なる關係を持つものであることは云ふ迄もない。

尙布哇の軍港施設を始めとし、太平洋沿岸の防備、根據地、水陸等の

諸施設も着々進められ、近頃「ガム」島の防備再興論迄擡頭してゐる状況であり、昭和七年以來艦隊の全力を擧げて太平洋に配備し、且太平洋上の演習に、これ努めてゐる。

斯様に米國が太平洋方面を対象として、着々優勢なる軍備の充實を計りつゝあることは、決して之を等閑視することは出来ないのである。

## 二、東亞に對する英國の軍備

東亞に廣大なる領土と、幾多の權益を有する英國は、常に有力なる艦隊を東洋に常置して居り、近年は特に新銳の艦艇を選びて支那艦隊に編入しつゝある。又支那艦隊の外に東印度艦隊、濠洲艦隊及新西蘭艦隊をも、着々強化しつゝある現状である。

更に先年來、莫大なる經費を投じて建設中であつた新嘉坡軍港は、愈

本年末には竣工の運びに至る模様である。此の外香港、錫蘭及濠洲の防備強化にも力を盡し之等を、有力なる艦隊根據地たらしめんとしつゝ、あるので西太平洋に於ける英國の海軍力は、著しく有力なるものとなつて來た。航空方面に於ても、海軍に劣らざる努力を以て其の擴張充實に努め、英本國より印度、新嘉坡、濠洲に至る航空連絡は既に完成し、新嘉坡より香港に至る航空路は、上海方面へも延びんとする情勢にある。

目下英國は、厯大なる豫算を以て、軍事航空の大擴張を實行しつゝ、あるから、其の結果當然東洋方面の航空兵力も、著しく充實せらるゝに至るであらう。現在に於てすら、新嘉坡、香港等には相當整備せられたる航空隊がある。

英國が斯様に有力なる艦隊や航空隊を、東洋に配備して居ることは、

其の領土及權益擁護の爲もあらうが、現在歐洲の政局は不安を極めつゝ、あるにも拘らず、厯大なる經費と異常なる努力とを東洋軍備の充實に傾注して居ることは、如何に彼が東洋に對し、大なる關心を有しつゝ、あるかを表示する一端であらう。

### 三、蘇聯邦極東海軍の再興

最近蘇聯邦が、強大なる新式兵團を極東國境方面に集結し、各所に大軍需工場を建設する外、大規模なる交通運輸機關の完整を急ぎ、就中極東航空路の開設、新式空軍の擴充に専念しつゝ、ある事は、周知の通りであるが、特に極東海軍の再興に向つて着々實行中なるは、我が海軍として多大の關心を有せざるを得ぬ次第である。

現に浦鹽に於ては、既に五十隻内外の潜水艦、十隻の驅逐艦及び數隻

の敷設艦あり、又百隻を超ゆる小型艦艇が海上に遊弋しつゝありと謂はれて居り、而も尙増加の趨勢にある。又最近日本海に於て海軍の演習を實施するに到つたと報ぜられつゝあるは吾人の大いに注目すべき事例と謂はねばならぬ。

世界大戦の際、獨逸潜水艦の活躍が、聯合國側に大なる脅威と損害を與へた事例に鑑み、有事の場合、日本海方面に斯様に多數の新式潜水艦が集められ居ることは、帝國として輕視し難い事柄である。又北極航路の開拓、即ち「ヨーロツパロシア」より、北極の海を廻り太平洋に進出する航路の開拓は、近年蘇國政府苦心の結果、遂に昭和七年（一九三二年）夏初めて實現を見るに至つた。尙昭和八年（一九三三年）「バルチック」海より白海に通ずる運河を開き、蘇國艦船は今や「レーニングラー

ド」より浦鹽迄夏期數ヶ月間は自國の海岸のみを辿つて、移動すること出来る様になつたので従來印度洋經由の大廻りの航路のみであつたのに比較すれば、格段の變化と謂はざるを得ない。以上を綜合して考ふれば、蘇國極東海軍の動向は、帝國として一段の注目を要するものと云ふべきである。

#### 四、不安なる支那

支那は國情が混沌として居り、其の間列國の利權獲得競争や、共產軍の活動絶えぬので一層東亞の政局を不安ならしめて居るが、更に最近支那は空軍の建設を計畫し、歐米列國の指導により各地飛行場の建設、飛行機の製作供給、人員の養成等に努めて居る。斯の如く空軍指導の間に自然植へ付けらるゝ、歐米列國の支那に於ける空軍勢力は、特に有事の

場合、帝國として考慮を要するものと思はれる。

尙最近支那は、日滿支三國の提携に依つて、東亞の平和を確立せんとする日本の眞意を諒解せざるのみならず、却て排日抗日に没頭し、爲に中南支のみに於ても、左に掲ぐるが如き不祥事件の續發となつて居り、帝國をして警備力の増強、其の他必要なる處置を執るの已むなきに立至らしめつゝある。

最近中、南支に起れる對日暴狀

事 件	年 月 日	被 害 者	概 況
上海中山兵曹事件	一〇、一一、九	陸戰隊中山兵曹	歸營途上拳銃射殺
上海邦商襲撃事件	一一、一一、一一	日比野洋行	店頭大破
汕頭巡查射殺事件	一一、一一、二一	領事館角田巡查	登廳中拳銃射殺

上海蒼生射殺事件	七、一〇	商人蒼生氏	散歩中拳銃射殺
長沙爆彈事件	八、二〇	陸軍武官及關醫師	投擲
成都事件	八、二四	渡邊、深川、田中、瀬戸四氏	二名慘殺、他の二名重傷
北海事件	九、三	商人中野氏	虐殺
汕頭爆彈事件	九、一七	商人森氏	不發
漢口事件	九、一九	領事館巡查吉岡氏	拳銃射殺
上海水兵射殺事件	九、二三	出雲の田湊、八幡、兩水兵	拳銃射殺及重傷
湘潭放火事件	九、二八	日清汽船出張所	放火掠奪
長沙爆彈事件	九、二九	日本領事館隣接地に爆彈を設置しあり不發	
漢口手榴彈事件	一〇、八	思明堂商店	手榴彈投擲不發

以上の如く太平洋を中心とする列國海軍軍備充實の情勢は、眞に容易

ならざるものがあり、而も近隣には混沌たる支那を控へ帝國としては之等に對し深く注意を要することは云ふ迄もない。斯くして海洋國日本の海軍の使命は眞に重大を加へつゝある。

### 第三節 帝國海軍の使命

#### 一、海洋と日本

我が國は太平洋上に國土を有する四面環海の島國たる特質上、外國との關係は云ふに及ばず、友邦滿洲國との間は勿論、國內相互間の交通、運輸、物資の需給等に至るまで、悉く海洋に依存して居るのみならず、有事の場合を考慮すれば其の致命部を海洋よりの攻撃に曝露したる姿勢にあるのである。

尙帝國は、國土狹小、天然資源豊ならず、爲に國民生活に不可缺なる衣、食、住、其の他諸原料の主要部分を、海外に仰がねばならぬ立場にある。帝國が着々海洋發展の實を擧げ、貿易、商工業の躍進に、水産業の進出に、海運業其の他の伸展に、顯著なる努力を拂ひつゝあるは周知の通であるが、年々約百萬を増加しつゝある我が人口問題の將來を考ふるとき、大陸方面と共に更に一層海洋の利用により、國家の存立と繁榮との道を開拓せざるべからざる立場にあることも、識者の齊しく認むるところである。

斯く觀察するに於ては、我が國は太平洋を媒體として、領土相互を結合し、國民生活を維持してゐるのみならず、國家生存の致命部をも之に依托してゐると云つてよい。換言すれば、西太平洋自體が、我が國の生

命組織であつて、我が國は其の生存、防衛及發展を、擧げて之に依托しあるものと考へざるを得ない。

従つて、太平洋殊に西太平洋は、我が國の依存する重大生存海面であつて、西太平洋に於ける我が立場は、列國のそれと其の根柢を異にしてゐる。帝國は終始眞摯なる努力を傾倒して東洋の平和と、關係各國相互の共存共榮の實現に邁進しつゝあるが故に、萬一西太平洋の平和を脅すが如きものある場合、帝國としては之に對し斷乎たる處置に出でざるを得ないと云ふことに對しては、何國と雖も齊しく了解し得るところであらう。

## 二、帝國海軍の使命

我が海軍本來の使命とするところは、國防の大任を擔ひ、戦時に當り

ては敵の艦隊を撃滅し海上權を掌握して國家の存立を確保し、平時にありては、其の儼然たる武威の存在に依り對手國をして我を覬ふこと無からしめ以て我が海外經濟發展を支援し、或は彼の野望を抛棄せしめて、戦争の慘禍を未然に防止し、東洋平和の維持、進んでは人類の幸福と福祉の増進に貢献せんとするにある。

戦時に敵艦隊を撃滅して、海上權を獲得することの極めて緊要にして、國土直接の防衛上不可欠なるは、縷述の限りではないが、海が交通運輸の至上の要衝たる以上、一國海上權の消長は平時に於ける海外經濟發展に至大の影響を及ぼし、延いて其の國運の盛衰を決すべきは英、蘭、葡、西等各國の海上權爭覇の史實に徴しても明かである。況んや我が國の如く戦時西太平洋の制海權を確保することなくしては、戦争の持續

も、國民生活の維持も、將又國家の存立も到底實現し得ざる國情下に於てをやである。

假りに、彼の日清日露の戦役に於て、萬一にも、東亞の制海權を抛棄するの已むなきに至つたとすれば、大陸に作戦中の我が陸軍は全く内地との後方連絡を遮斷せられて、如何に戦慄すべき事態を惹起したてあらうかを想へば、我が海軍の使命の重大なる所以を識ることが出来る。

元來國際間に於ては、各國互に相扶け平和と福祉との増進に寄與するを理想とするも、英人「ホーマー、リー」氏が、「歐米を通じ今日まで二千四百年間に於ける平和の年數が纔かに三百四十年に過ぎなかつた」と述べて居る如く、列國は利害の衝突點を武力に依つて解決して來た史實に徴し、右理想の實現は却々至難の問題である。

而して多くの史實に見るに、武力解決に訴へざるべからざるに至らしめた情勢は、戦捷の鍵を握れりと自信する國の挑戦に基因して生起してゐることである。これ等は、一國が他國の覬覦を許すが如き國防上の缺陷を包藏する場合、已むなく戦禍の渦中に投ぜらるゝの算多きを立證するものである。之に反し國防上成算ある軍備は、克く外交の背景となつて他國をして正義の大道に歸せしめ、戦争を未然に防止して、平和を持續せしめ得るものなることは、帝國が滿洲事變以來の危局に對處し、正義に立脚して克く東洋の平和を確立せる裏面には、我が海軍の實力が存在せし事實を知ることにより、明瞭に認識することが出来るであらう。

即ち不敗の算ある海軍軍備は、慘烈なる戦争を未然に防止し得ると同時に、萬一戦争惹起の場合、克く祖國を泰山の安きに置くを得るものな

ることが判る。往々軍備を以て傷害保険に比すべきものなりとの所論あるも、實質は遙に超保險的の機能を有する。即ち戦争の場合、戦勝を得して損害を極限する點は保険に比すべきであるが、更に遡つて戦争の生起を未然に防止する抜本塞源的の機能を具備してゐる理であり國家の存亡、國民生活の安否を根本的に決する大乘的機關であると云ふべきである。

更に我が海軍平時直接の任務として、在外權益の擁護、在留邦人の保護に任ずる海外警備を挙げねばならぬ。現に支那警備の爲に南、中、北支沿岸及一千四百浬に亙る揚子江流域に第三艦隊の各艦を、尙上海等には海軍特別陸戦隊を配備してあり、(附圖第一参照)海外雄飛の同胞が其の保護下に目覺しき發展を續けつゝあるは周知の通りである。最近成都、北

海、漢口、上海等の諸事件に對處し、此等の兵力が大いに活躍して、警備の重任を完うしつゝあることは云ふまでもない。單に在外兵力のみならず、其の背後にある内地の艦隊も亦、雄大なる移動力を利用し、即時即應事態に處し得る姿勢にあつて、克く遠隔の地より海外警備の推進力として、偉力を發揮して居るのである。支那は我が民族の大いに發展すべき地域なるに係らず、營業にも安住にも常時我が警備兵力の掩護を不可缺とする國情にあり且又近時排日の熾烈化しつゝある實狀に鑑み、海外警備任務は一層其重要性を加へつゝあることをも見遁してはならぬ。

#### 第四節 帝國の急務

以上記述せる太平洋を中心とする列國軍備充實の情況、海洋國たる日本

の國情、帝國海軍の使命等に鑑み、此の際帝國喫緊の急務として忘るべからざるは、海軍力の充實である。元來軍備は、戦つて敗れざる實力を必要とするは勿論であつて、この實力あつて始めて對手國の野望を抛棄せしめ、以て戦禍を未然に防止し得るものなるが故に、苟も軍備を保有する以上之を不敗のものたらしめねばならぬ。然るに之に反し、萬一戦ひて敗るが如き海軍力を保有するとせば、軍備保有の根柢を没却するものと謂はざるを得ない。帝國海軍は思を此處に致し、日夜研鑽怠らず實力の充實に精進しつゝあるのであるが、最近太平洋を繞る列強の軍備充實狀況及險惡なる國際情勢、科學兵器の進歩に伴ふ海軍兵力の進攻性の異常なる増加、帝國致命部の海洋よりの攻撃に露出する傾向、大陸に於ける帝國陸軍作戰軍の内地に通ずる後方連絡線確保の必要等は吾人をして更に一層海軍力整

備の要を痛感せしむるのである。

左に現下帝國海軍が、實力の充實を急務とし、之が爲努力を要する一二の事項に關し述べやう。

#### 一、術力精神力の練磨向上

由來海軍の艦船兵器は、科學の粹を集めた極めて巧妙な機械であるが、戰鬥力の根柢をなすものは矢張之を驅使する人にあるのであつて、其の術力、精神力を最重要視するのは云ふ迄もない。軍隊が日夜軍人精神の練磨、術力の向上に努め、嚴寒酷暑を問はず晝夜を分たず、有らゆる困苦缺乏に堪え、眞劍なる訓練に従事しつゝある所以は實に此處に存するのであつて、更に其の効果を一層發揚せんには、全國民の海軍國防に關する理解を、不可欠的緊要事とするものである。

## 二、海軍軍備の整備充實

米、英等の海軍軍備充實狀況、前述の通りであるから、帝國海軍が若し既定の計畫に甘んずる場合、昭和十六年末に於ては、艦齡内軍艦の勢力比對英米共六割以下に低下することとなり、單に著しく量的劣勢に陥るのみならず、新舊艦の戦闘力は、同型艦に於ても多大の相異あるものであるから、總じて國防上一層危局に直面する理である。従て帝國としてはかゝる事態を豫察し、必要とする軍備を整備することが、現下の緊要事であると云はねばならぬ。

斯くして整備された兵力量は、益々精神力及術力を向上し、而して向上練成せられたる精神力及術力は、亦兵力量の全能を發揮せしむるに至るものである。

## 結 言

我が海軍は、其の使命に立脚し、一朝有事に際しては、全能を發揮して來攻する外敵を撃滅し、西太平洋の平和を確保する「必勝の信念」を有してゐる。この實力の満を持する兵力にして、始めて克く其の平時の使命たる戦争の慘禍を、未然に防止することが出來得るのである。

然るに今や帝國內外の情勢は、極めて重大時機に直面し、我が海軍の責務は益々重大を加へつゝある。海軍は勿論、舉國一致此の重大時局に善處せねばならぬ。

斯くてこそ、海洋國日本を磐石の泰きに置き、平和の確保者としての海軍に東洋の安定勢力としての日本に、一層の光輝あらしむる所以であると

一第圖附

支那滿洲國警備關係海軍兵力所在

(調日二月九年一十和昭)



確信する。

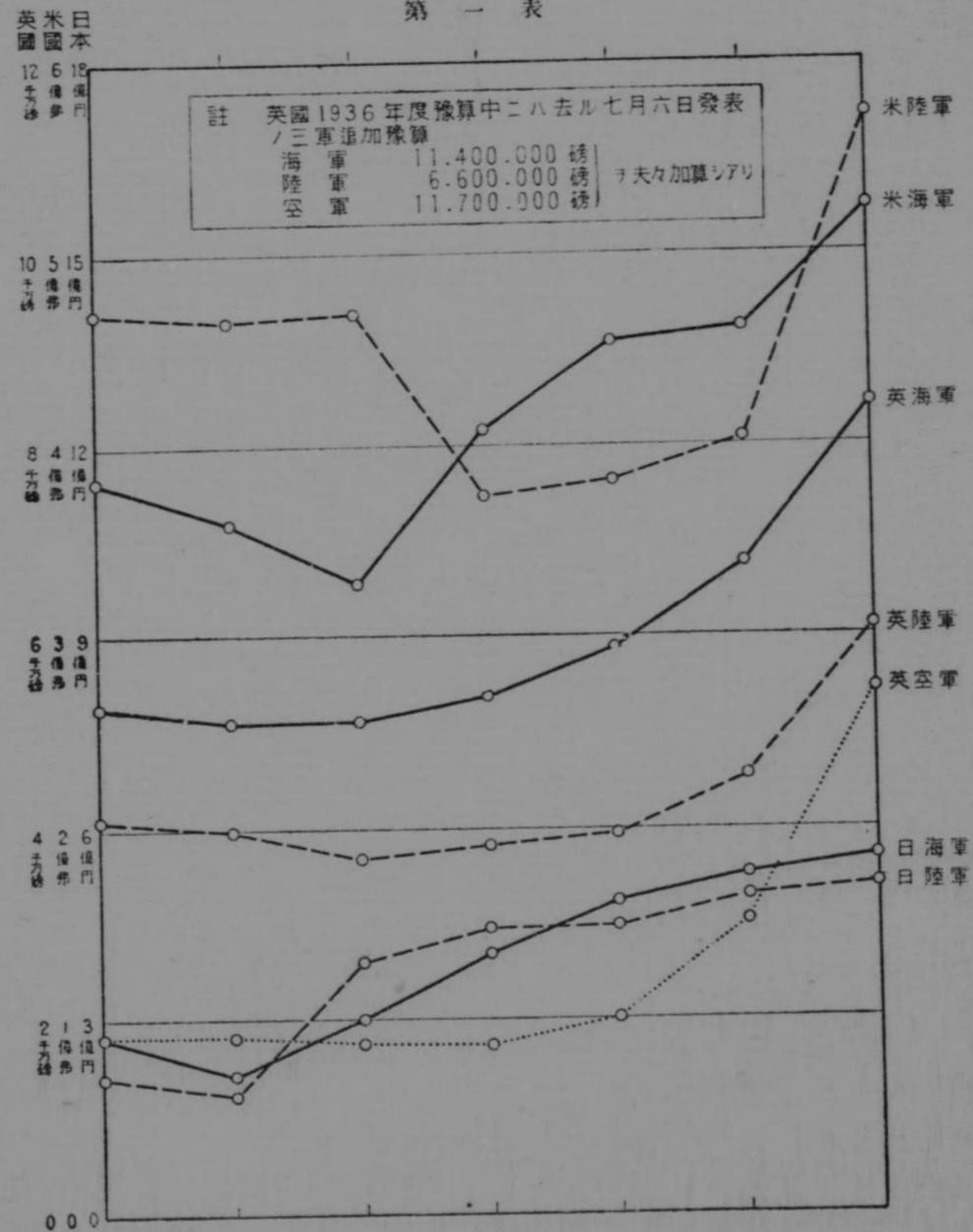
觀艦式の舉行せらるるに當りて、敘上の諸點に就いて、國民一般の徹底せる認識を希望して已まない次第である。

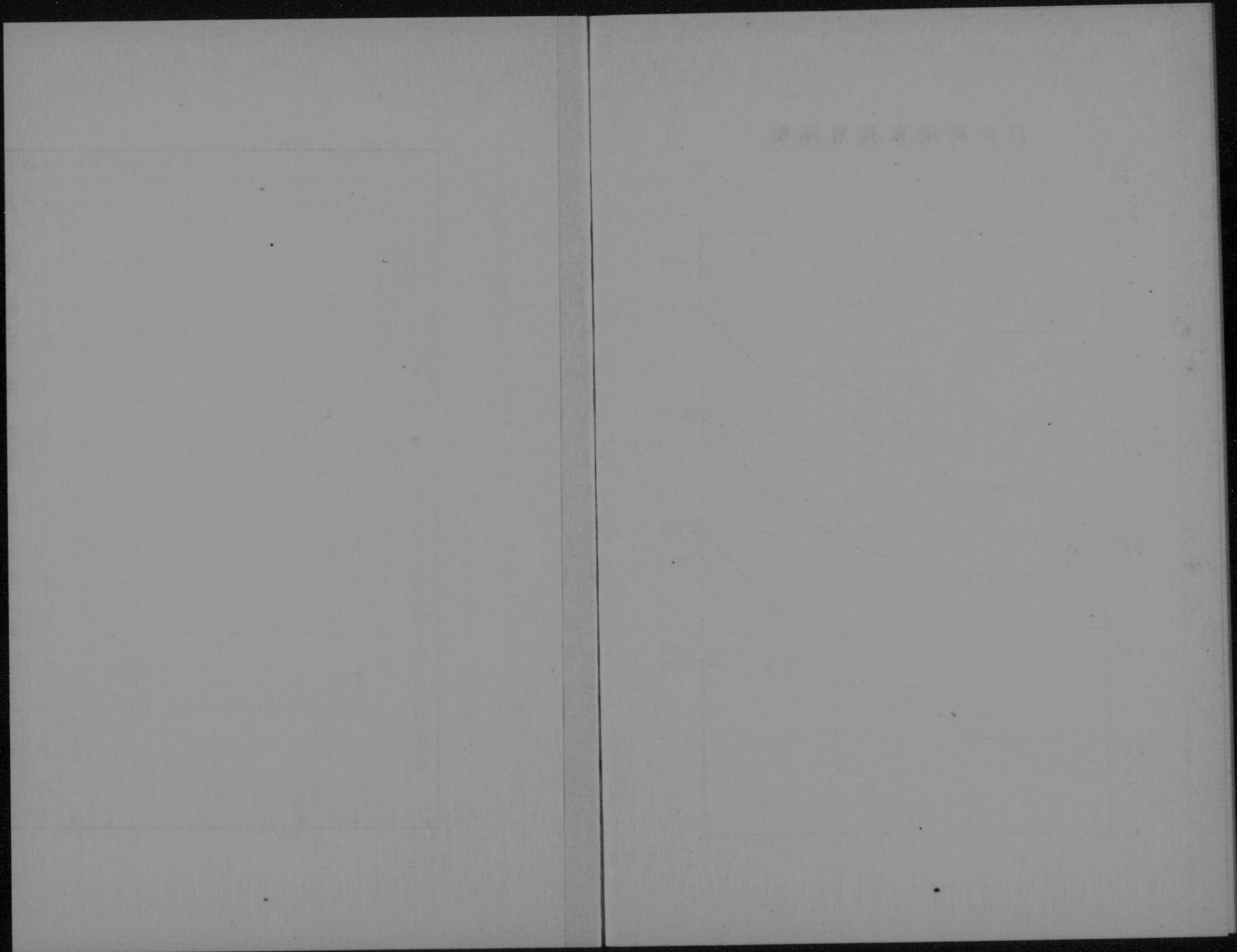
(終)

# 日米英軍事豫算趨勢

西曆 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936  
 昭和 5 6 7 8 9 10 11

第一表





第二大表 六大國海軍現有勢力(制限内艦船)比較表 昭和十一年(一九三六年)八月三十一日現在

種別	艦齡内既成艦		艦齡超過既成艦		既成艦計		建造中		未起工																																
	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數																															
	國別		國別		國別		國別		國別																																
主 力 艦	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日					
	三	四	一〇	一五	一五	九	三	—	—	—	—	—	六	四	四	一五	一五	九	二	二	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
航 空 母 艦	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日					
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
補 助 艦 (巡・驅・潛)	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日					
	三〇	二一	一四	一三	七	一三	四八,〇〇〇	二二八,六〇六	三〇三,三七五	四〇四,九〇八	二八八,六二五	三四三,七二二	七	六〇	二七	一五〇	二三九	四七	五,三一五	八五,八五三	五八,五六七	二二七,三七一	二四三,五二〇	二四三,五二〇	三	三九	三九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
總 計	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日	獨	伊	佛	英	米	日					
	三三	一三	一五	一五	九	一五	七八,〇〇〇	三二五,一三八	五三六,九四六	九九五,〇〇八	八三三,四二五	六八四,一五三	一〇	六〇	二七	一五〇	二四〇	四七	四四,九一五	八五,八五三	五八,五六七	二二七,三七一	二五五,〇二〇	二四〇	四	四	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考  
 一、英國七、五吋甲級巡洋艦「ホーキンス」一級四隻ハ條約規定ニ鑑ミ便宜乙級巡洋艦中ニ計上セリ  
 二、佛國五、七吋甲級巡洋艦「ニハニスコーター」一級二隻ヲ含ム  
 三、各艦種艦齡ノ如シ  
 四、未起工艦ニハ議會ノ協賛ヲ經タルモノノミヲ掲グ  
 五、潜水艦一三年、乙級巡洋艦及驅逐艦ハ倫敦條約規定ニ依ル

昭和十一年十月二十五日印刷  
昭和十一年十月二十五日發行

海軍省海軍軍事普及部

